

センター からの

2010
11月号
隔月発行

岡山県消費生活センター

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1
TEL 086(226)1019 (2010.11月発行)

CONTENTS

- 消費生活講座
「消費者被害撲滅
特別カリキュラム」のご案内
- 消費者啓発セミナーボランティア
講師育成講座の開催報告
- 消費啓発記事
- 消費生活相談事例
- ビデオ・DVDライブラリー

消費生活に関するご相談は

●岡山県消費生活相談ダイヤル

岡山……**086(226)0999** 火曜日～日曜日 9:00～12:00・13:00～17:00

津山分室……**0868(23)1247** 月曜日～金曜日 9:00～12:00・13:00～17:00

●消費のアドバイス **山陽新聞** 毎月第3日曜日掲載 (変更される場合があります。)

消費生活講座

「消費者被害撲滅特別カリキュラム」 (人権週間協賛事業)のご案内

架空請求や悪質商法による消費者被害の発生は後を絶たず、さらに、その手口は多様化・巧妙化しています。そのため、県民の皆様に関心を持っていただき消費者被害を撲滅し、安全・安心な生活を送れるよう、次のとおり消費生活講座「消費者被害撲滅特別カリキュラム」(人権週間協賛事業)を開催します。

① 日時・場所 **11月19日(金) 13:00～16:00**
ピュアリティまきび 孔雀の間

② テーマと講師 **「消費生活相談の現状と課題」**

岡山県消費生活センター 所長 **中田 行一**

「人はなぜだまされるのか ～消費者心理とその防止～」

静岡県立大学 准教授 **西田 公昭**

③ 定員 150名

④ 参加費 無料

⑤ 申込み方法 参加希望の方は、事前に岡山県消費生活センターへ

電話 086-226-1019 または

FAX 086-227-3715 で、お申し込みください。



定員を超える申し込みがあった場合は、お断りすることがあります。